

第1章 計画策定の背景

(グラフ等の出典は特に記載がない場合、平成30年度実施の市民意識調査結果に基づくものです)

1. 高山市の現状

(1) 男女共同参画に関する市民意識

本市では男女共同参画に関する市民意識調査を、これまでに5回(平成9年度、平成17年度、平成21年度、平成24年度、平成30年度)実施してきました。

平成30年度の調査では、社会全体での男女の平等感について全体的に男性優遇の意識が高く、過去の市民意識調査と比較して大きな変化はみられませんが、「女性優遇」「どちらかといえば女性優遇」の意識は平成17年度の調査から徐々に高まりつつあります。

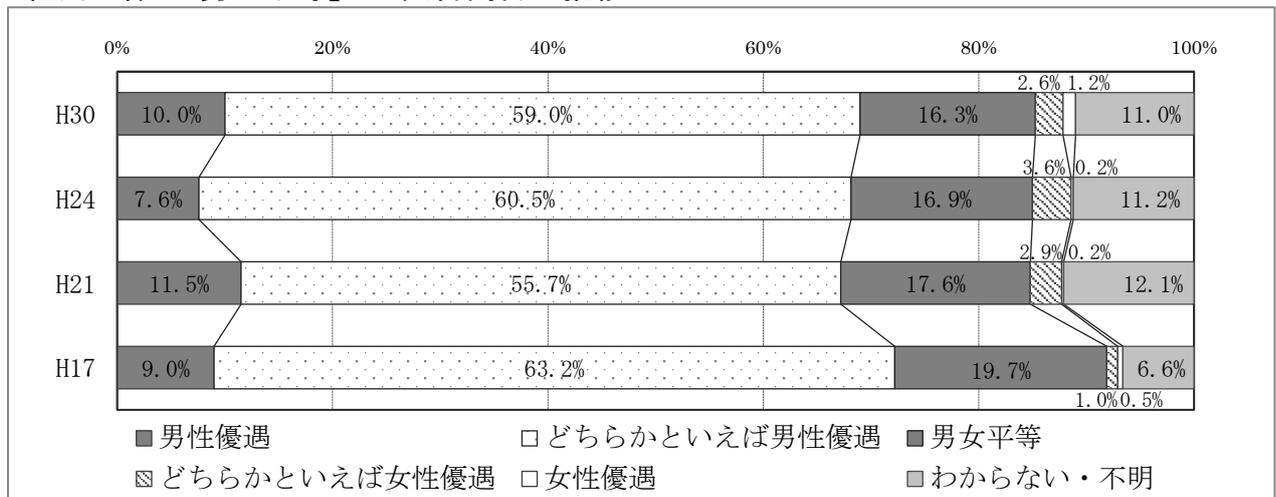
家庭生活や職場など8つの分野における男女の平等感について比較すると、「社会全体」での「男女平等」は前回(平成24年度)調査から0.6ポイント減少した一方で、「職場」での「男女平等」が2.2ポイント増加、また、「学校教育の場」では9.2ポイントと大きく増加しており、一定の分野では平等意識が向上しました。

分野別にみても全般的に男性優遇の意識が高く、「学校教育の場」では、他の分野と比べて平等意識が高くなっているものの、「慣習やしきたり」「社会全体」において特に男性優遇の意識が高い結果でした。

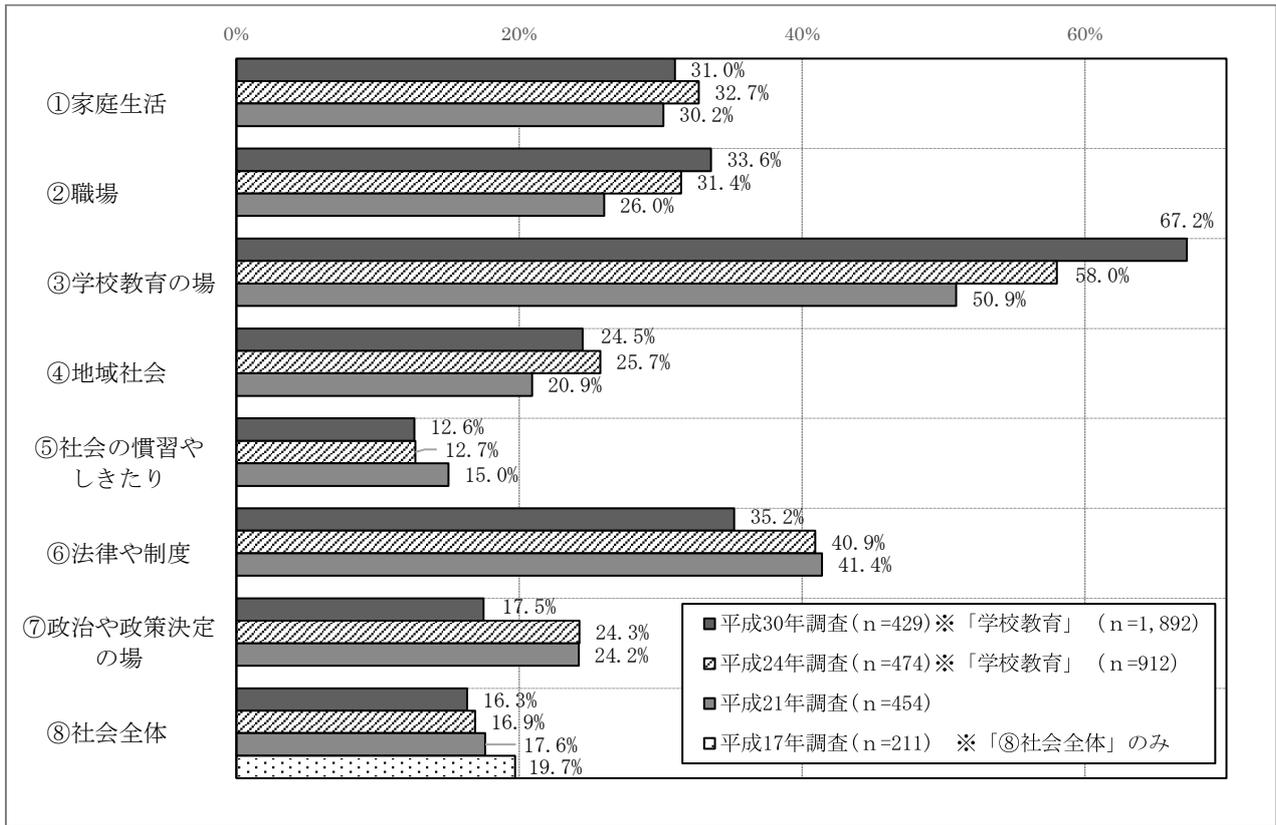
これらの結果から、旧来からの慣習やしきたりが依然として引き継がれている実態がうかがわれる一方、「男性優遇」の割合が高いことは、現状に対する問題意識の表れとも考えられ、その点においては男女共同参画の理念の一定の広がりがうかがえます。

性別による集計では、「職場」での平等意識は、女性では「男女平等である」が最も高いのに対して、男性は「どちらかといえば男性優遇」が最も高く、「法律や制度」での平等意識は、男性では「男女平等である」が最も高いのに対して、女性は「どちらかといえば男性優遇」が最も高い結果となり、男女間で意識の違いがみられます。

・社会全体で「男女平等」との回答割合の推移



・「男女平等」との回答割合の推移



・各分野での平等意識

	①家庭生活			②職場			③学校教育			④地域社会		
	男性	女性	全体									
①男性優遇	5.8%	8.4%	7.2%	9.4%	13.5%	11.9%	0.9%	0.5%	0.7%	8.9%	10.1%	9.6%
②どちらかといえば男性優遇	40.8%	48.9%	45.2%	37.7%	31.6%	34.3%	4.5%	7.3%	5.9%	42.9%	47.7%	45.5%
③男女平等である	37.7%	25.7%	31.0%	32.5%	34.6%	33.6%	66.3%	69.4%	67.2%	28.3%	21.5%	24.5%
④どちらかといえば女性優遇	6.3%	5.1%	5.6%	6.3%	4.2%	5.1%	15.1%	10.6%	12.8%	4.7%	2.1%	3.3%
⑤女性優遇	2.1%	2.5%	2.3%	2.6%	1.3%	1.9%	3.9%	0.9%	2.4%	1.6%	0.4%	0.9%
⑥わからない・不明	7.3%	9.4%	8.7%	11.5%	14.8%	13.2%	8.7%	10.5%	9.6%	13.6%	18.2%	16.2%

	⑤慣習やしきたり			⑥法律や制度			⑦政治や政策決定			⑧社会全体		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
①男性優遇	13.6%	20.7%	17.5%	5.8%	10.5%	8.4%	13.1%	24.9%	19.8%	6.3%	13.1%	10.0%
②どちらかといえば男性優遇	53.9%	53.2%	53.6%	31.4%	38.8%	35.4%	49.2%	44.3%	46.4%	58.1%	59.9%	59.0%
③男女平等である	16.2%	9.7%	12.6%	44.0%	28.3%	35.2%	21.5%	14.3%	17.5%	20.4%	13.1%	16.3%
④どちらかといえば女性優遇	3.1%	1.7%	2.3%	3.7%	1.7%	2.6%	1.6%	0.4%	0.9%	4.2%	1.3%	2.6%
⑤女性優遇	2.6%	0.8%	1.6%	3.1%	0.8%	1.9%	1.0%	0.0%	0.5%	1.6%	0.8%	1.2%
⑥わからない・不明	10.6%	13.9%	12.4%	12.0%	19.9%	16.5%	13.6%	16.1%	14.9%	9.4%	11.8%	10.9%

(2) 少子高齢化・人口減少の進展

本市の人口(国勢調査)は、平成12(2000)年の97,023人をピークに減少に転じ、平成27(2015)年には89,182人となっています。

また、本市の合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率合計)は微増しているものの、出生数は減少傾向にあります。このことは、15歳～49歳までの年代の女性人口が減少していることによると捉えることができ、人口減少が進む中、今後も少子化が続くことが予測されます。

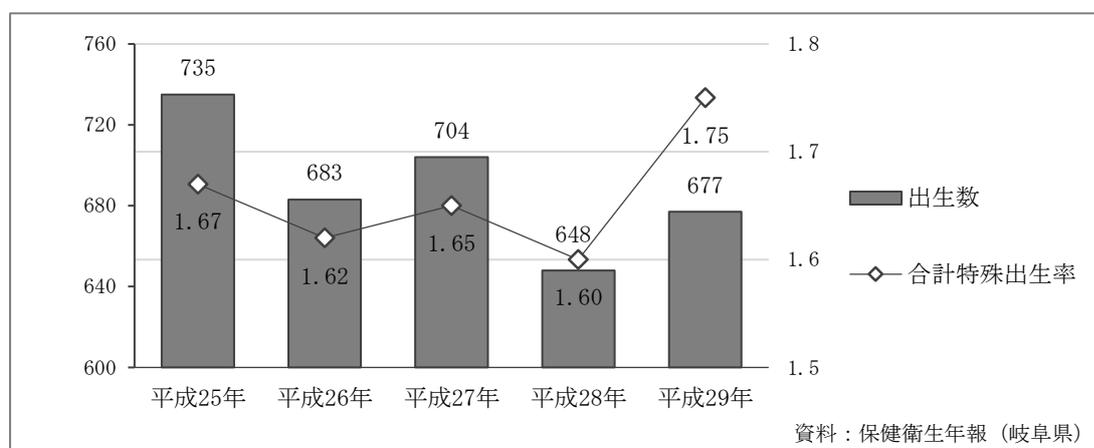
さらに、本市の人口の「将来推計」による高齢化率は、2015年に31.0%であったものが、2045年には42.1%となっており、高齢化がさらに進展することが予想されます。

こうした少子高齢化・人口減少のさらなる進展は、今後の経済や社会保障、労働市場などに大きな影響を及ぼすことが予想され、これまで以上に様々な場面で性別・年代に関わりなく、多様な人材が参画できる環境を整備していくことが必要となります。

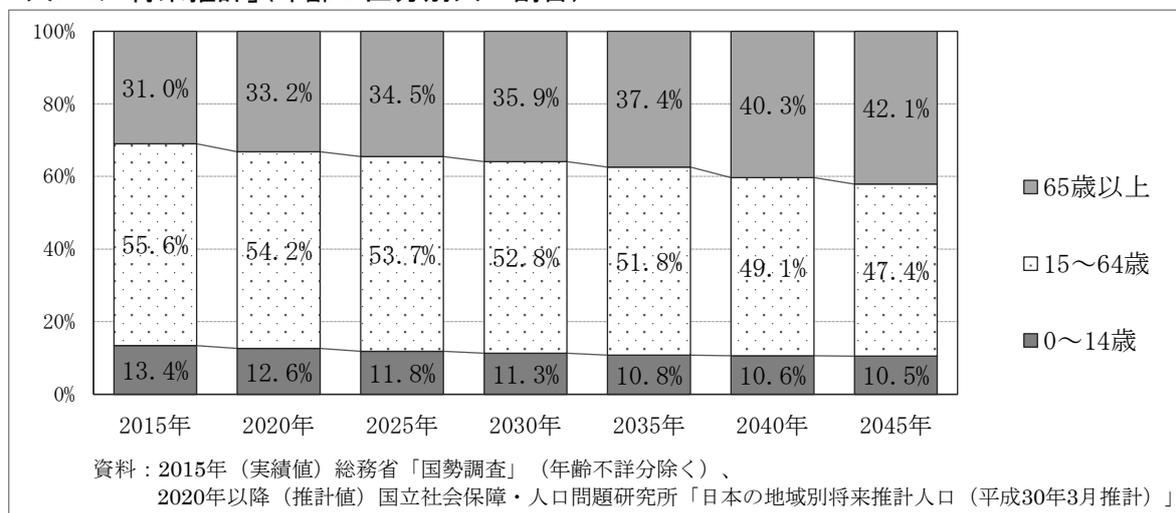
そのためには、多様な生き方の選択を可能にし、その働き方や生き方を認め合える社会の形成を図ることが重要になっています。

・合計特殊出生率と出生数の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
出生数	735	683	704	648	677
合計特殊出生率	1.67	1.62	1.65	1.60	1.75



・人口の「将来推計」(年齢3区分別人口割合)



(3)「家庭」における男女共同参画

平成30年度の市民意識調査における、「家庭生活」での「男女平等である」と回答した割合は31.0%で、前回(平成24年度)調査時に比べて1.7ポイント減少したものの、平等意識についてはあまり変化が見られません。しかし、「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と回答した割合の合計を比較すると、男性では5.4ポイント増加し、女性は5.4ポイント減少しました。このことは、男性の問題意識や、女性が男性の家事、育児、看護、介護等への参画が増えたと感じられていることがあらわれたと考えられます。

さらに、同調査にて、「家庭教育」での子どもたちに対する取り組みとして、「性別に関わらず個性に合った生き方を尊重する意識」及び「家庭内で協力し合う意識」を持たせることについては、9割以上が必要(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計)と回答しています。

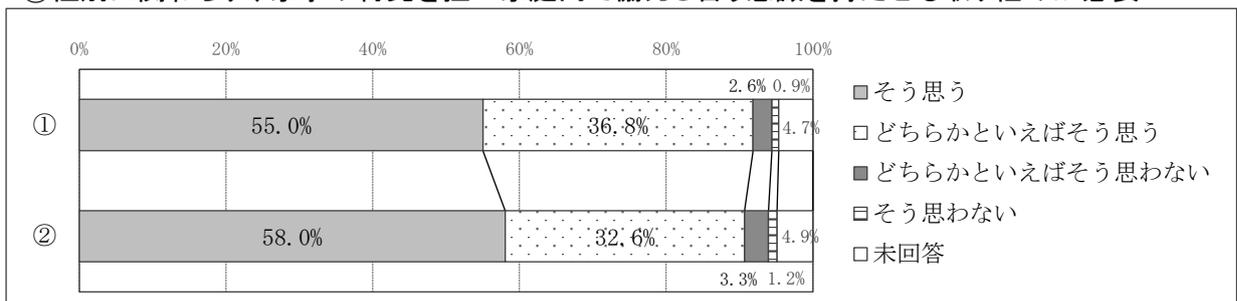
これらの結果から、性別に関わらず多様な生き方を認め合える環境の必要性について一定の認識が広まっていると考えられます。

一方で、依然として家事、育児、介護、看護等について、女性へ役割分担が偏る傾向にあり、男女共同参画の重要性などについて一定の理解はされているものの、積極的に行動するまでには至っていないと考えられます。

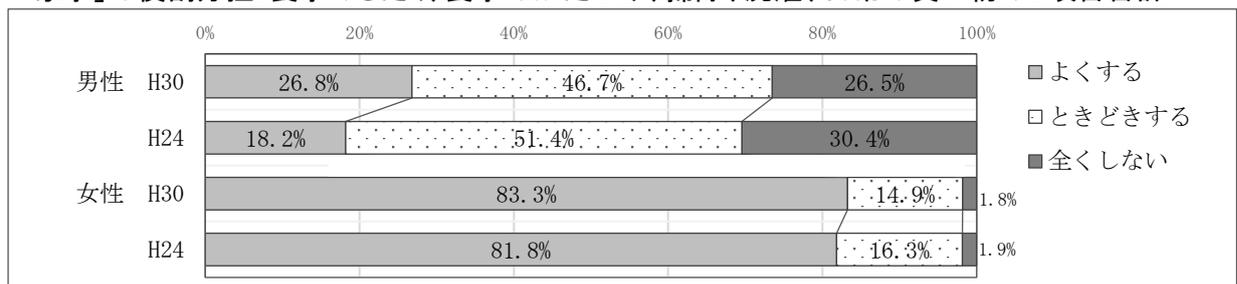
また、同調査では、男女とも夫婦間のコミュニケーションの改善を求める傾向が前回(平成24年度)調査同様、高くなっています。お互いの事情に配慮し、支え合うことができる家庭づくりにつなげるためには、家庭内でのコミュニケーションを深めることが重要です。また、家庭内での役割分担を改善するためには、家庭内におけるワーク・ライフ・バランスの見直しを進めることが必要です。「仕事」と家事や育児、介護、近隣とのつきあい、地域活動といった「仕事以外の生活」との両立を図ることで、家庭内での男女共同参画が進み、一人ひとりがよりいきいきと暮らすことができ、多様な生き方が選択・実現できる社会となることが期待されています。

・家庭における子どもたちへの教育について

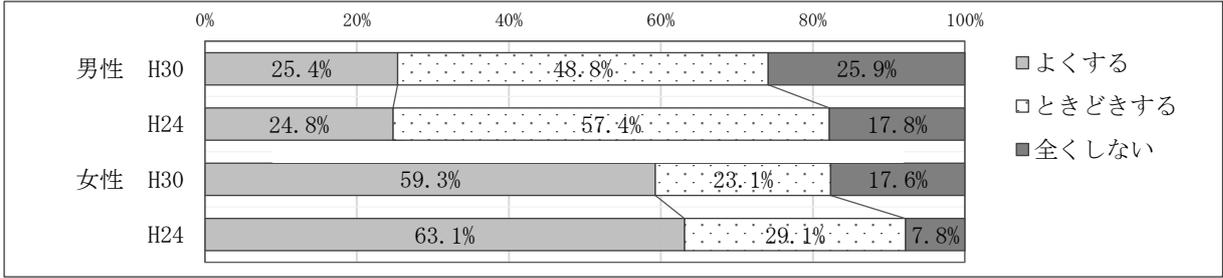
- ①性別に関わらず、個性に合った生き方を尊重する意識を持たせる取り組みが必要
- ②性別に関わらず、家事や育児を担い家庭内で協力し合う意識を持たせる取り組みが必要



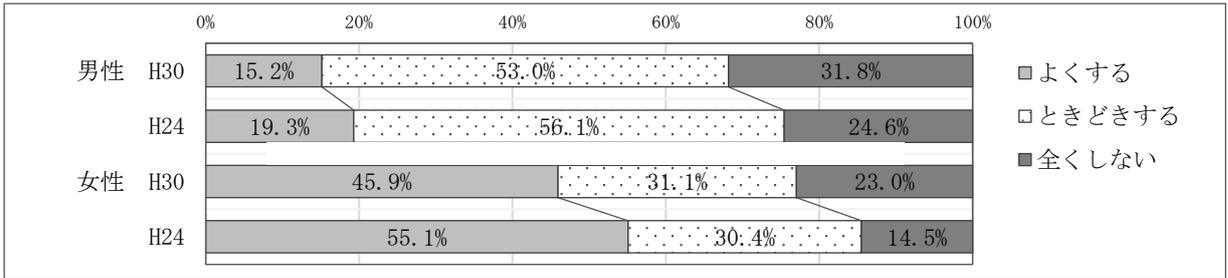
・「家事」の役割分担: 食事のしたく、食事のかたづけ、掃除、洗濯、日常の買い物の5項目合計



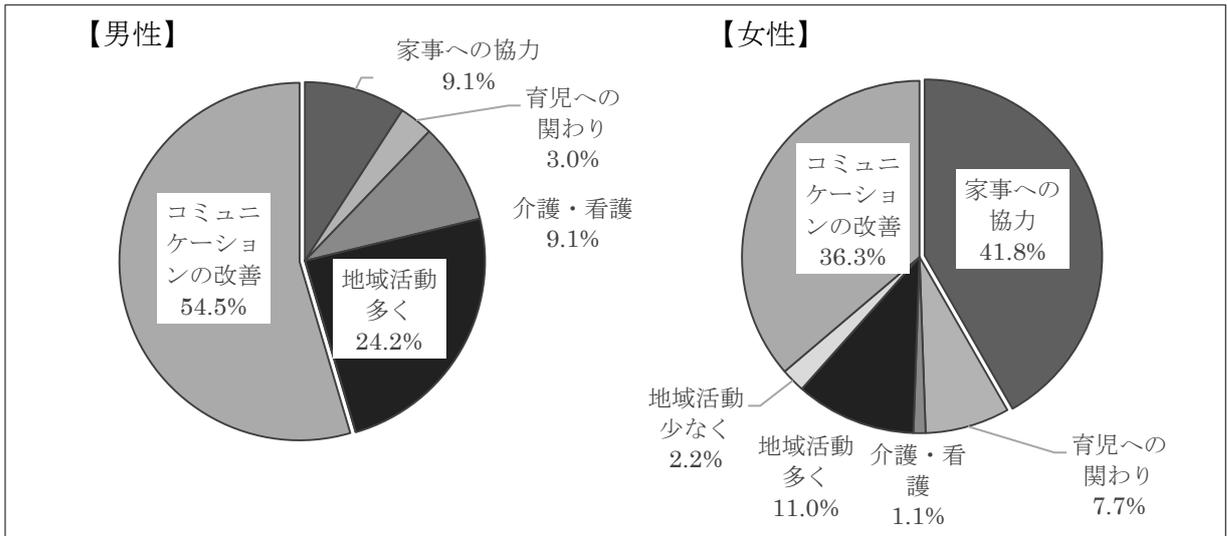
・「育児」の役割分担：乳幼児の世話、子どもとの遊び、子どもの教育の3項目の合計



・「家族の介護・看護」の役割分担



・家庭生活について配偶者に改善してほしいと思っていること



(4)「教育の場」における男女共同参画

学校教育の場では、教育基本法の理念のもと、男女平等という意識が定着してきており、平成30年度の市民意識調査においても、「男女平等である」と回答した割合は67.2%となっています。

また、併せて実施した高校生及び中学生を対象とした意識調査では、学校生活の中で「男女平等である」と回答した割合は、高校生68.2%、中学生57.7%と他の分野に比べて高い結果となりました。また、「学校生活の中で男女どちらの意見が通ることが多いか」という問いに対しては、高校生の57.6%、中学生の50.9%が「同じくらい」と回答し、次いで、高校生の16.7%、中学生の19.0%が「どちらかと言えば女子のほうが多い」と回答している結果から、学校教育の場は家庭や職場、地域と比較して、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる環境にあることがうかがえます。

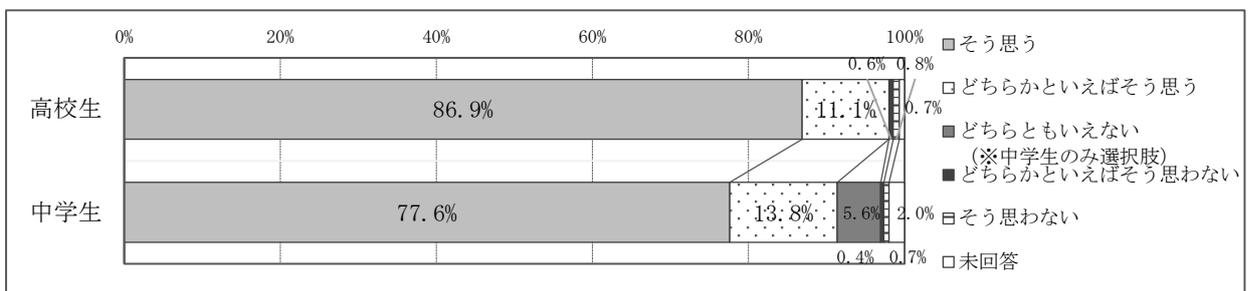
一方、高校生・中学生どちらも9割以上が「性別に関係なくお互いに助けあうべきである」と考

えているものの、高校生の26.9%、中学生の24.9%が「男性(夫)は外で働き女性(妻)は家庭を守るべきである」と回答しており、若年層でも固定的性別役割分担意識が見受けられます。

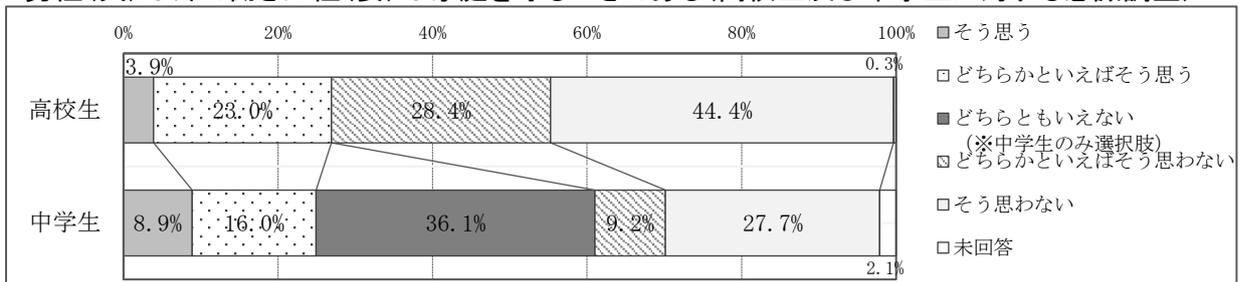
また、女性の働き方に対しても、「出産後に退職し、子どもが大きくなったら再就職」することを肯定する回答が「結婚・出産後も働き続ける」ことを肯定する回答を上回っています。

学校教育を終えて社会に出てからも、個性と能力を發揮できることが重要であり、生涯を通じた人権教育に加え、進学や結婚、出産、育児、介護などのそれぞれのライフ・ステージにおいても主体的に進路選択や生活設計ができるよう、長期的な生涯設計を支援するキャリア教育が重要となっています。さらに、昨今の高度情報化社会に対応し、男女共同参画の視点からメディア等の情報を正しく読み解く力や、SNS等での適切な情報発信や活用する能力も求められています。

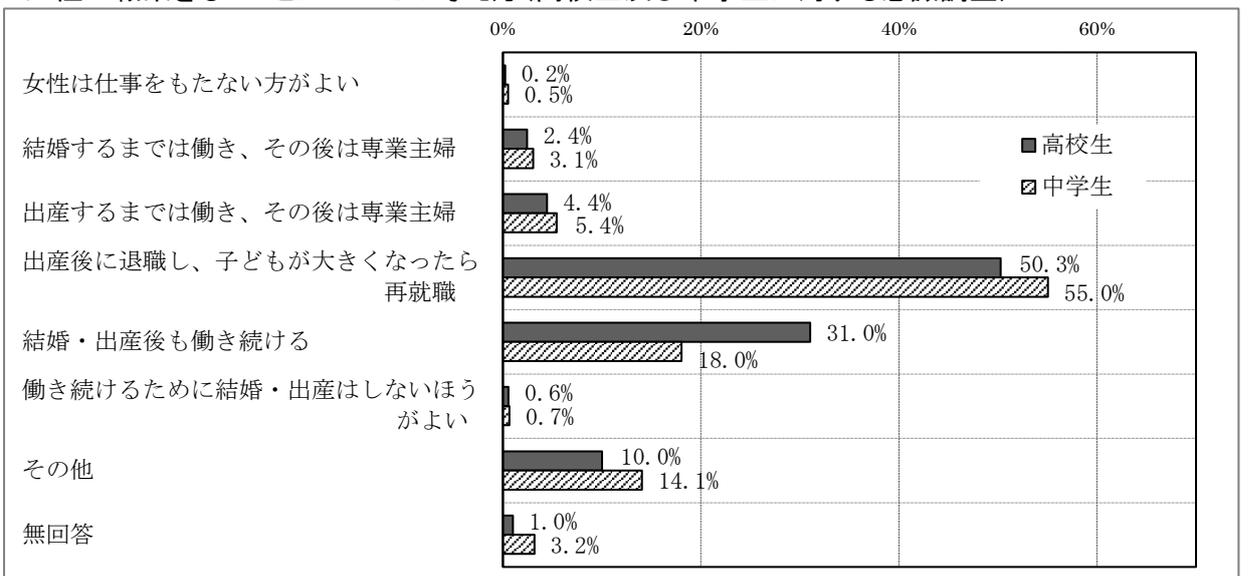
・性別に関係なくお互いに助けあうべきである(高校生及び中学生に対する意識調査)



・男性(夫)は外で働き女性(妻)は家庭を守るべきである(高校生及び中学生に対する意識調査)

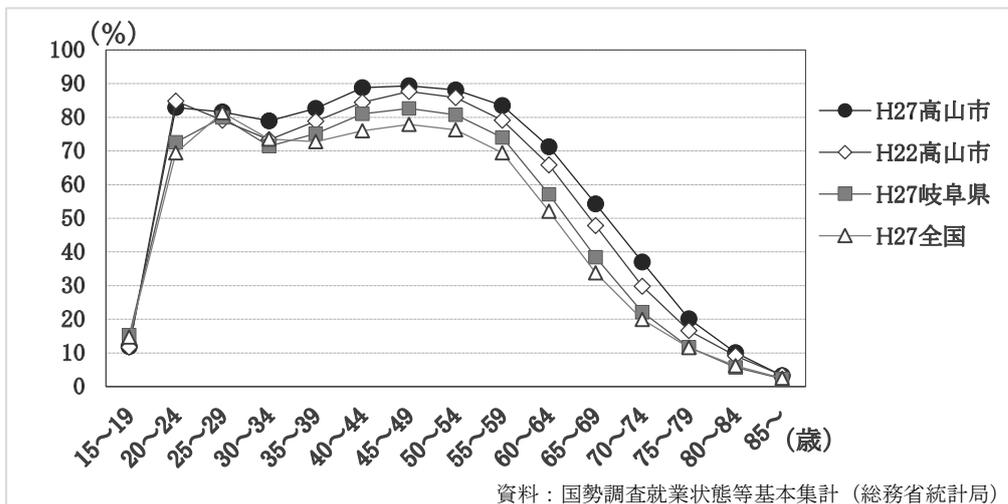


・女性が職業をもつことについての考え方(高校生及び中学生に対する意識調査)



(5)「職場」における男女共同参画

本市の女性労働力率は、20歳代後半から30歳代前半(多くの人が結婚・出産)にいったん低下し、30歳代後半から40歳代前半(多くの人が育児が落ち着いた時期)に再び上昇するいわゆる「M字カーブ」となっていますが、過去の調査結果(平成22年度)と比べると、M字の山が高くなるとともに谷の部分の部分が浅くなっています。



平成30年度の市民意識調査における「職場」での平等意識は、全体では「どちらかといえば男性優遇」との回答が最多となっています。しかし、「男女平等である」は前回(平成24年度)調査と比べ2.2ポイント増加し、男女別では、女性の「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」が6.7ポイント減少しています。また、女性の「男女平等である」が最多となっており、男性の「男女平等である」は「どちらかといえば男性優遇」に次いで多くなっています。これは、職場における男女共同参画について一定の進捗があったものと考えられます。

しかしながら、結婚・出産と女性の働き方との関係について、「結婚・出産・育児・介護のために退職せず仕事を続ける方がよい」が39.4%であるのに対し、「結婚・出産・育児・介護を機にいったん退職し、再就職する方がよい」が47.1%となっています。これは、結婚・出産・育児・介護に関係なく働きつづけるよりも、家事・育児・介護について女性へ役割分担を求める割合が高いとも捉えることができる結果から、固定的性別役割分担意識が見受けられます。

また、昇進の希望については、男女とも昇進を希望しない割合が最も高く、その理由としては男女ともに「昇進するメリットが感じられない」が約3割で最多となっており、次いで男性では「現在の役職に満足(約1割)」「専門職のため仕事内容が変わるのが嫌(約1割)」、女性では「能力に自信がない(約2割)」、「現在の役職に満足(約1割)」となっており、女性への人材育成や職業能力向上のための支援が必要となっています。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について、「知らない」が43.8%となり、前回(平成24年度)調査と比べて13.6ポイント減少しました。また、「聞いたことがある」「言葉も意味も知っている」が14.9ポイント増加し、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は着実に上がっています。

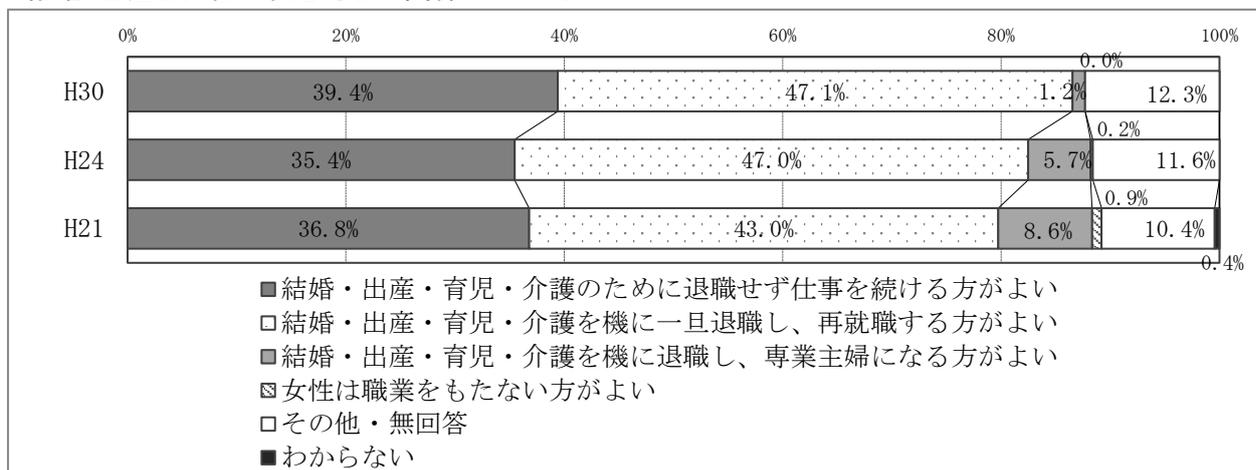
さらに、平成30年高山市労働実態調査によると、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取り組み状況について「既に取り組んでいる」は30.5%(平成26年度調査比12.7ポイント増)、「重要だが取り組める状況ではない」が18.1%(同14.9ポイント減)であり、事業者にお

いてもワーク・ライフ・バランスの重要性は認識され、着実に取り組みが進んでいます。

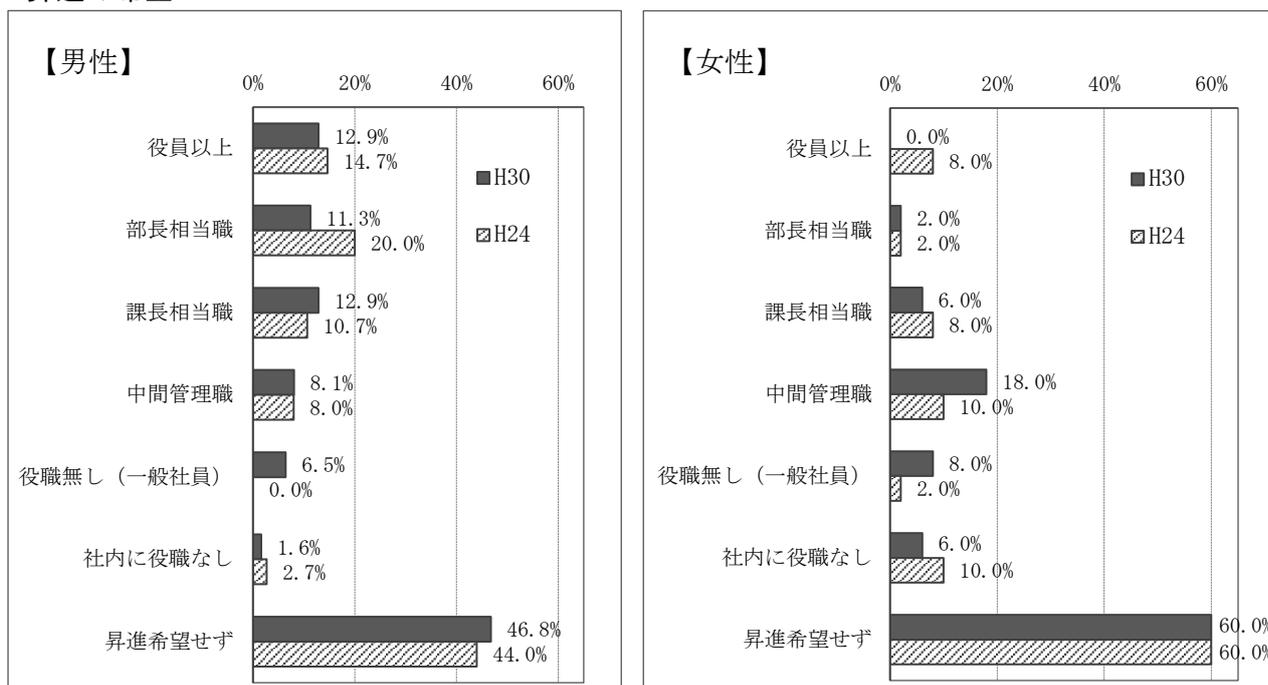
しかし、平成30年度の市民意識調査において、日常生活における「仕事」と「プライベート」の割合の、「理想」と「現状」の比較では、「理想」とする仕事の割合より「現実」の仕事の割合が高い傾向が見られ、前回(平成24年度)調査と大きな変化はありません。このことは、ワーク・ライフ・バランスの実現の必要性などについて一定の理解はされているものの、理想のワーク・ライフ・バランスを実現することは困難な状況であることがうかがわれます。一人ひとりが仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、ライフ・ステージに応じて多様な生き方を選択し実現できる社会とするために、それぞれの理想のワーク・ライフ・バランスを実現することが重要となっています。

また、少子高齢化・人口減少の急速な進展による経済への影響から、女性の潜在的な労働力を活用していくことについて社会的要請も高まっているなか、働きたいと希望する人が性別に関わらず家庭や身体の状態に合わせて柔軟な形で就労できる環境が求められています。

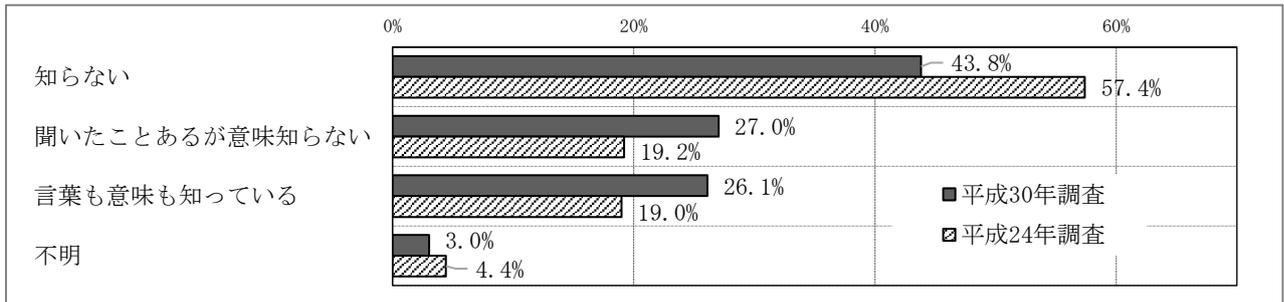
・結婚・出産と女性の働き方との関係について



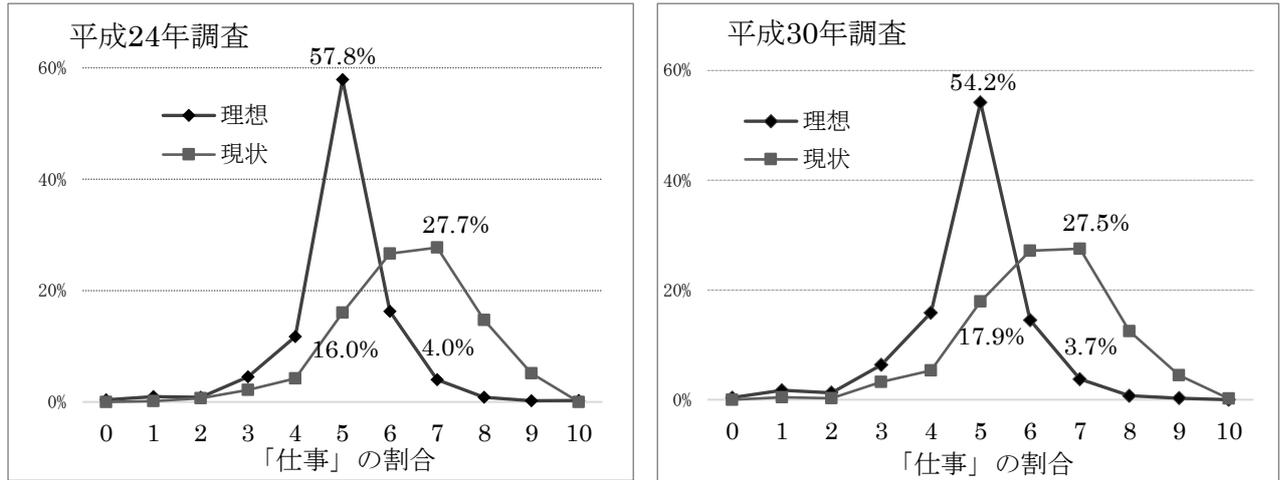
・昇進の希望



・「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度



・日常生活における「仕事」と「プライベート」の割合(理想と現状)



(6)「地域」における男女共同参画

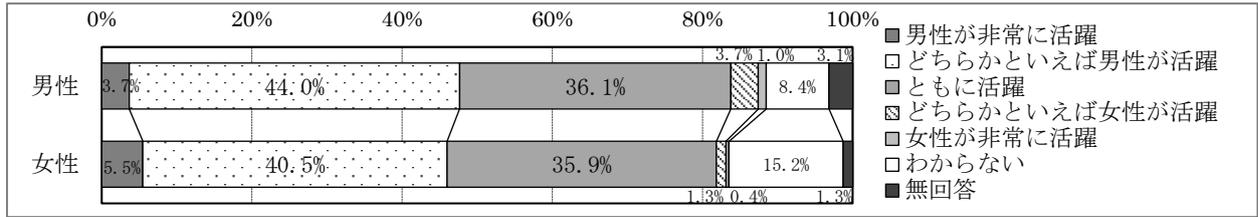
様々な社会構造の変化は地域社会にも大きな影響を及ぼしており、地域コミュニティ機能の維持や、地域が自ら地域の課題を解決することができる力を向上させることの必要性が叫ばれています。本市では、市民、地域住民組織、市民活動団体、事業者、行政などの多様な主体が協働・連携して地域課題を解決するための「協働のまちづくり」に取り組んでおり、これまで以上に地域において性別・年代に関わりなく、多様な人材が参画できる環境を整備していくことが求められています。

平成30年度の市民意識調査では、「地域社会」で「男女平等である」と回答した割合は24.5%で、前回(平成24年度)調査からほぼ変わらない結果でした。また、男女ともに活躍している意識については、「男性が活躍している」が男女ともに5割近くと最多であり、次いで「男女ともに活躍している」が4割近く、「女性が活躍している」は1割以下でした。

また、地域活動の活性化のために必要なこととして、「幅広い年齢層の参加」を求める回答は多いものの、「女性の参加」を求める回答は少ない結果となりました。さらに、まちづくり協議会を対象にした意識調査でも、女性参画のための取り組みや工夫については「特にしていない」との回答が最多であり、同調査における女性参画が少ない理由については「役員など中心的な役割を引き受けたがらない女性が多い」「慣例により世帯主(男性が多い)を選出しているから」が、男女共に最多の回答でした。

これは、地域における男女共同参画意識が浸透していないことを示唆しているものと考えられ、地域社会における女性の活躍や、それを可能にする環境づくりが求められています。

・「地域」で「ともに活躍する」ことができているか



(7) 女性に対する暴力

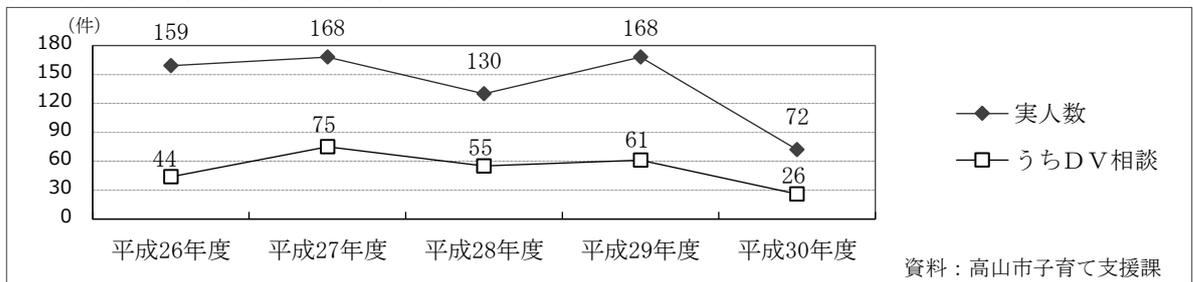
配偶者や、パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス(以下、DVという))をはじめ、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪などの被害者の多くは女性です。

DV被害者の多くが女性である背景には、家庭内の暴力を甘くみる風潮や社会通念、男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような社会の構造的問題も大きく関係しています。本市においても、女性にかかる相談のうち、DV関係の相談が約4割を占めています。

また、DVについては、平成30年度の市民意識調査及び高校生意識調査のいずれにおいても用語の認知度は高いものの、理解度は女性に比べて男性が低くなっており、正しい知識の啓発が必要となっています。

男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するために、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことであり、人権尊重の視点からもあらゆる暴力をしない・させない社会をつくる取り組みが必要です。

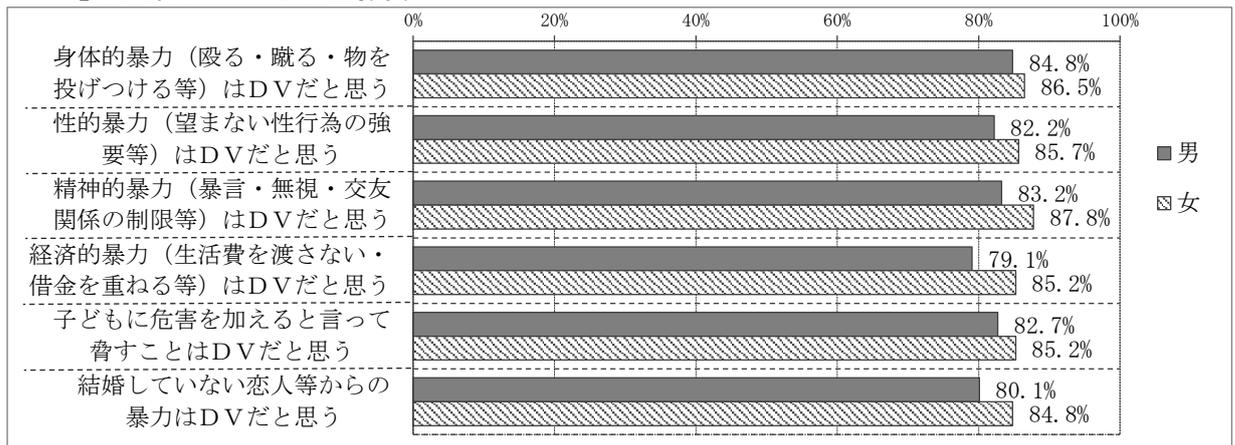
・高山市女性相談の受付件数(実人数)



・「DV」という言葉の認知度



・「DV」の内容についての理解度



(8) 性的少数者

性的少数者（LGBT等）の方は、民間調査等では、全人口の5～8%であると推定されており、性的指向や性自認を理由に困難な状況に置かれている方もいます。

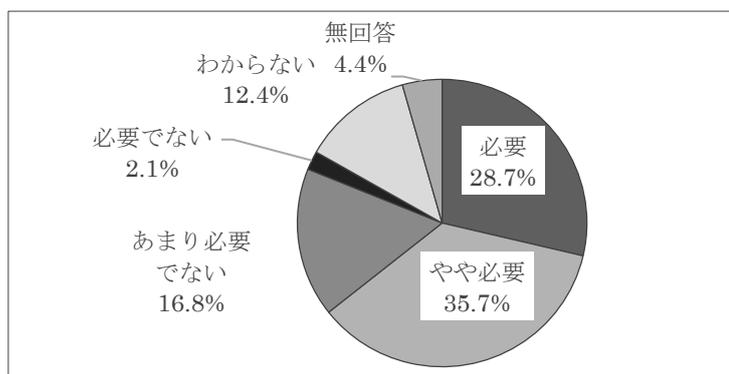
性的少数者の方の日常生活で直面する様々な困難が解消され、生きやすい社会づくりに向け、国においては、法律や計画等への位置付けや性的少数者に対する理解を促進するための取り組みを進めています。また、各自治体でも、性的少数者の正しい理解のための啓発等が行われており、本市では、申請書類等の不要な性別欄の削除や性的少数者への理解のための職員研修の実施等の取り組み等を進めています。

平成30年度の市民意識調査では、多様な性を認め合う社会を作るための取り組みについて、必要（「必要」「やや必要」の合計）と回答した割合は64.4%となっており、性的少数者についてメディア等で取り上げられる機会が増えたことなどもあり、人権や男女共同参画の観点から性の多様性を尊重する社会的な意識が高まっていると考えられます。

しかし、性的少数者の方は、公共施設等でのトイレや更衣室の利用がしにくい、窓口の手続きで書類上の性別と見た目が合わないことを理由に何度も聞き直しをされる等、依然として日常生活や社会生活の様々な場面において偏見や差別による精神的な苦痛を受けている状況にあります。

性的少数者に対する周囲の理解不足により、性的少数者の方が生きにくさを感じたり、地域社会への参加をためらったりすることがないように、正しい理解を進めることが重要であり、差別や偏見のない社会づくりが必要です。

・多様な性を認め合う社会を作るための取り組みの必要性



・多様な性を認め合う社会を作るための必要な取り組み

